



世田谷

区議会だより

No. 36

1/15

発行 昭和48年1月15日
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27
世田谷区議会事務局 ☎412-1111(代)
郵便番号 154
発行人 事務局長 大場啓二

すべての子どもに高校教育を

金沢嘉市

私が祖師谷小学校の校長をしていた昭和35年の3月25日のことでした。その日は卒業式でしたので、多くの父母が来校されたわけですが、その中で、教人の母親がまだ

はだ寒い式場の入口に机を出して、入場する父母のひとりひとりに何か求めているようにうでした。近づいて事情を聞いてみますと、「きょう卒業する子どもたちはベビーブームの子どもたちです。高校入学がたいへんですから、高校増設の署名をお願いします」といっているところでした。このこととも、翌年度のPTA予算には高校増設費を計上して、PTAの重要な課題として堂々と展開していったことを思い出します。子を思う親の願いとしてのこのような運動は各地に起こり、手をつなぎ輪を広げたために、二十五校の高校が増設されました。

それから後、高校への進学希望は年ねんふえる一方で、今年は中学卒業後高校への希望者は全国で九三%となり、東京では九六%余の者が高校へ進学しています。これというのも、高校ぐらいいないければ、

という本人の希望と親の願いからです。したがって、高校は当然小中学校と同じように義務制にしなければなりません。

憲法二十六条の後段に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」と述べていますが、ここで述べている普通教育の本来的意味は、戦後つくられた教育刷新委員会のメンバーの一人であった前北海道教育大学長城戸幡太郎先生が述べておられます。そして、普通小学校の上に普通中学、その上に普通高校が理想の姿である旨も述べておられました。これはたいへん重要なことで、今こそこの理想を実現して、すべての子どもに高校教育を、しかも無償の義務教育として実現しなければならぬときに来ていると思います。

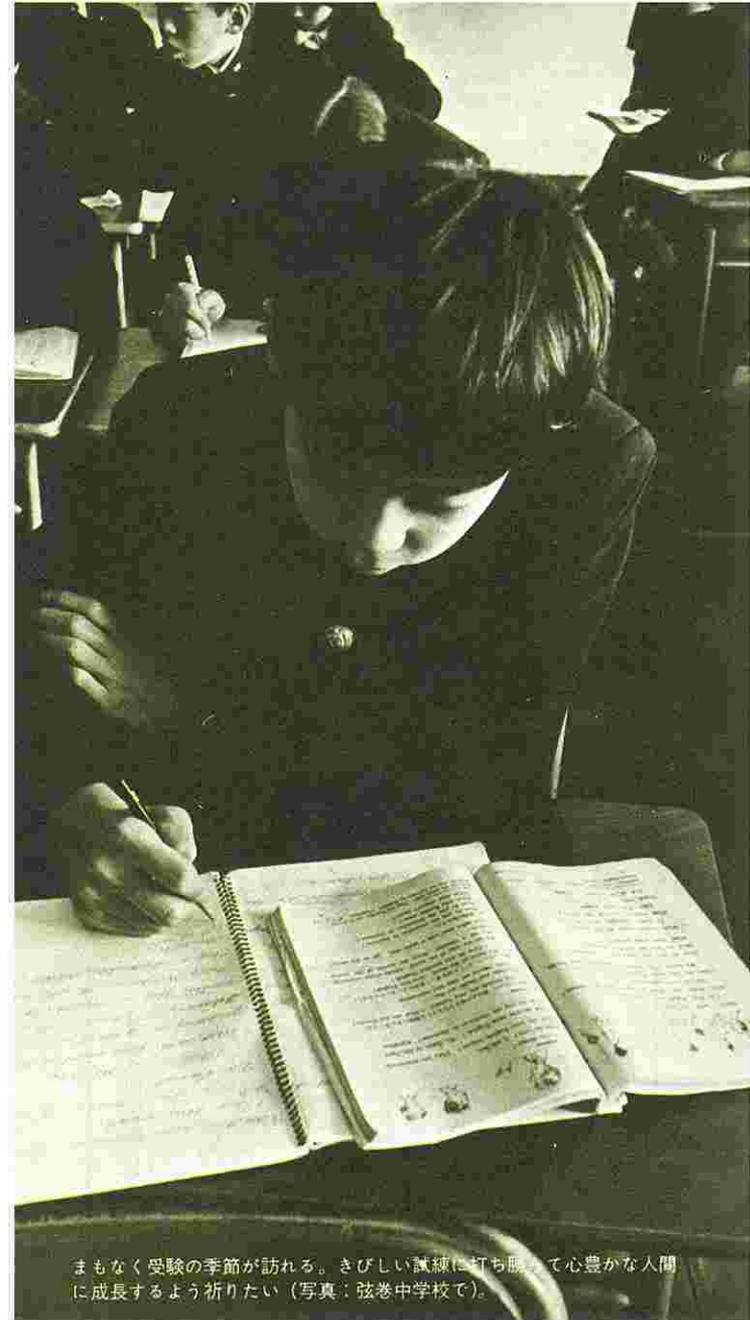
小学から中学にいくときと同じように、だれでも中学から高校へ入試なしで入学できたら、子どもの顔も親の顔もいちだんと明るくなるにちがいありません。〇×のテスト中心主義の教育や、他をけ落としても

自分さえよければという利己主義な子ども、受験競争から脱落して非行化へ走る子ども、人生のむなしさをはかんで自殺する子どもなど、今日の教育的問題の大部分は高校入試が何らかの形で影響を与えていると言つても言い過ぎではないと思います。「もしも高校入試がなかったら…」の声は当然なことです。

そしてその高校は、未来を展望して普通高校増設に重点をおかなければなりません。中学卒業十五歳の年齢では未来の職業決定は早すぎます。どの子どもも一応中学から普通高校に入学させて、その中で基礎学力をみっちりつけて、自分で将来のコースを考えさせるようにしたいものです。また、実業校を希望するものがあつたら、高校三年生の段階で本人の希望に基づいてそのコースの基礎を一応学ばせるようにすればよいと思います。このようにして、すべての子どもに普通高校を中心とした教育をせひ受けさせるような運動を展開したいものです。いま全国各地にその運動が燃えあがっています。



かなざわ かいち
児童教育研究者
祖師谷小・三宿小・代沢小学校各学校校長を歴任



まもなく受験の季節が訪れる。きびしい試験に打ち勝つて心豊かな人間に成長するよう祈りたい(写真:弦巻中学校で)。

第四回定例会

11/13 ↓ 29

四十六年度決算、国保条例改正など 二十六件を可決

第四回定例会は、11月13日から29日までの会期十七日間で開催された。

中心となった議題は四十六年度各会計決算であるが、このほかにも補正予算二件、事実上朝鮮国籍の人が国保に加入する道を開いた条例改正、はじめて発足する区民センター条例や第二給食センター関係議案、監査委員・教育委員を選任する人事案件など多彩な案件が上程された。会期中、本会議が13・14・18・29日の四回にわたって開かれ、この間にこれらの区長提出議案二十五件と議員提出議案一件(区議会事務)とがすべて原案どおり可決された。

●**一般会計補正予算第四次**(賛成 全員)
歳出のおもなものは、老人医療費助成金九〇五七万円、下水道枝線工事費三三〇〇万円、災害復旧工事費二二九〇万円、校舎増築事業費二八六四万円などである。これらの財源は、国・都からの補助金等二億一五〇〇万円と区税増収分、財調交付金など七一〇〇万円からなっている。この補正による

追加計上額は、二億八八八一万円である。

●**一般会計補正予算第五次**(賛成 全員)
12月10日執行の衆議院議員選挙費等を計上。計上額は、都支出金三〇七〇万円と区一般財源一・五九万九千円との合計四二二万九千円。

●**昭和三十九年度各会計歳入歳出決算**
――記事は四〇五ページ――
●**下水道枝線工事請負契約**(賛成 全員)
若林二丁目、太子堂四丁目付近の枝線工事。工費三二七〇万円。契約の相手村本建設東京支店。工期48年3月14日。

●**第二給食センター関係議案三件**
○**本体工事請負契約**(賛成 全員・無) 給排水衛生設備工事請負契約 (賛成 全員・無)
○**中学校給食施設建設基金の廃止** (賛成 全員・無) 太子堂二丁目の新星中学校敷地内に建設する。建物は鉄筋三階(地下一、地上二)で延べ面積が二〇九七平方メートル。調理能力一万二千食。対象は本所地区の十三中学校。

●**国民健康保険条例改正**(賛成 全員)
外国人の適用範囲をすべての外国人に拡大。この措置により、朝鮮人民民主主義共和国籍を持つ人びとが国保に加えられるようになった。施行予定は48年1月1日。

●**区民センター条例**(賛成 全員)
玉川台一丁目と奥沢センタービル内の同施設完工を機に、その設置・運営管理を定めた新規条例の制定。次項の図書館・児童館とあわせて広い年齢範囲の地域住民がいわば生活センターとして利用できるよう、集会所・音楽鑑賞室・老人休養施設・体育施設など多彩な施設を提供する。

●**図書館・児童館新設に伴う条例改正二件**(賛成 全員)
○**奥沢図書館** 奥沢三丁目四七七八―二 玉川台図書館 玉川台二丁目六一―五 玉川台児童館 玉川台二丁目六一―五 開館はいずれも48年4月1日。これにより図書館は六、児童館は五となる。

●**幼稚園開設に伴う学校設置条例改正**(賛成 全員)
多聞幼稚園 三宿二丁目二五―九 松丘幼稚園 弦巻五丁目二二―一〇 碓坊幼稚園 喜多見六丁目九―一 開園はいずれも48年4月1日。これにより区立幼稚園数は九となる。

●**公園新設に伴う条例改正**(賛成 全員)
上馬公園 上馬一丁目一〇―一八 ●**等々力溪谷公園用地の受入れ**(賛成 全員) 東京都から無償で贈与されるもので面積約五四二九平方メートル。これによって区が溪谷一帯の自然保護の手を打てるようになった。

●**所有権確認調停事件の和解**(賛成 全員・無) 東京瓦斯^{ガスパウ}廻沢ガスタンク建設(昭和30年ごろ)の際の周辺道路用地買収をめぐる発生した一連の土地所有権係争問題の一つ。本件は、このうち、粕谷一丁目四九四の宅地一一一五平方メートルの所有権について、45年10月から東洋商會と区の間で争われていたもの。このほど、区が東洋商會に五百万円の損害賠償を支払い、区の所有権を登記することと和解が成立。

●**監査委員(知識経験者)同意**(賛成 多数) 係争を生じた責任の所在が不明確なままに決着をつけることは今後問題を残す、という反対意見があった。

●**区議会事務局条例改正**(賛成 全員) 区議会事務局に自治権拡充問題を担当する主幹Ⅱ部長級を配する。当面はこの主幹が事務局長の職務を行なう。

●**報告 三件**
○**昭和四十七年七月分例月出納検査**
○**昭和四十七年八月分例月出納検査**
○**乳幼児の医療費無料化に関する要望書**(別掲参照)

●**区道の認定** 七件(賛成 全員)

●**教育委員会同意** 二件(賛成 多数)
笹本 功(六十歳・再任)
前田正信(五十三歳・前区民部長)
前田委員は11月30日で任期満了する小栗吉郎委員の後任。そして12月1日笹本委員に代わって教育長に就任した。

●**区議会事務局条例改正**(賛成 全員)
川島 昇(五十七歳・前企画部長) 9月24日に任期満了した志田直次委員の後任。

●**本会議傍聴にどうぞ**
本会議の傍聴席は九十席用意してあります。議員を知らない方でも、区議会事務局にご連絡くださいれば、会議の当日に傍聴券をさしあげます。かならず開くことが決まっている定例会は、3月、6月、9月、11月に招集されます。お忙しい方は会議録をご利用ください。本会議のあと三、四カ月経てできあがり、区立図書館に配架されております。問合先 世田谷区議会事務局 電話(四二二)二二二一 内線五九〇―五九八

意見見書・要望書

乳幼児の医療費無料化に関する要望書

PCBが母乳から検出されるなどさまざまな公害が発生している中で、母親が安心して幼児を育てることは容易なことではない。

万一、子どもが病気にでもかかれば、医者診察は絶対に必要なことである。生活不安のない医療が受けられるよう、乳幼児の医療費無料化の実現を強く要望する。

11月29日提出
厚生大臣 都知事・都議会議長あて

所在地	延長(m)
桜上水二丁目2-15~同4-2	134.80
深沢二丁目10	70.30
北鳥山六丁目12	74.50
八幡山一丁目23	215.00
上祖師谷三丁目1	26.50
成城九丁目26	112.20
船橋三丁目9-2~同6-7	356.50
計	989.80

区民の力を結集して運動推進



自治権を広げる世田谷区民の会発足

「自治権を広げる世田谷区民の会」は、11月1日、区民の力を結集して区長公選など特別区の自治権を拡充すると力強く宣言、運動の第一歩を踏み出した。結成大会は、1日午後1時から砧区民会館ホールで開かれた。大会には、一般区民・住民団体代表約四百人が参加したほか、国会議員・都議・他区の自治権拡充住民組織代表もかけつけ、雰囲気盛り上げた。

結成大会のよう

議事は、茅根周助（環境衛生協会連合会会長）・竹田守貞子（婦人団体連絡協議会会長）両氏が議長に選出されて始まった。そして、相沢要氏（区議）から結成大会にいたる準備経過の報告と、竹田茂氏（地区労議長）から規約案等について説明があった。

規約案は、区長公選制の実現、区民に身近な事務事業の区移管、区の財政権・人事権の確立の三つを目的とし、その達成のために講演会の開催、宣伝その他の活動を展開することになっている。この目的に賛同すれば個人・団体を問わずだれでも参加できるが、会費は年額で団体一千元、個人二百円以上である。

規約の決定に引き続き、大場信邦会長（町会連合会会長）以下三十五人へのぼる副会長、理事等の役員も全会一致で選出された。構成は、各種団体・住民組織・労組等の代表十八人、政党代表五人、区議会議員十二人からなっている。ついで、山崎治茂理事（区議）から、具体的な活動方針についてはいま用意していないが、今後それを満場一致を原則とする民主的な運営により



品川では、この11月、実に21年ぶりの「区長選挙」が行なわれた。引き続き、大田区でも準公選条例が成立し、区民投票による区長選任が行なわれようとしている。

おりから、第十五次地方制度調査会は区長公選を答申しその実現は目前に迫った。まさしく、住民と議会が一体となって進めた運動の勝利である。

こうした動きのなかで世田谷に住民組織の発足をみたことは、まことにタイムリーといえよう。区でも、どういった仕事を東京都から受け取って身近な区政を実現させるかについて検討を始めようとしている。この会の運動の成果がそれにどのような形で反映されるか、今後を期待したい。

写真上：結成大会会場風景

写真右：和田英夫明大教授



かねて、用途地域地区改正に伴う区試案作成を区長から諮問されていた世田谷区都市整備計画審議会（都整審）では、このほどその審議を終え、答申を行なった。区議会側には11月6日の全員協議会でつぎのとおり報告された。

住民からは、四五〇件にも上る意見、要望が出された。都整審ではこれを世田谷、玉川、砧の三分科会に分け、現地調査を含めて十五回にわたる委員会審議を行なった。とくに複雑な問題は全体で協議をした。問題となったのは、上馬二丁目、船橋・経堂付近、希望丘区画整理地区、成城駅周辺、砧区画整理地域の五カ所である。会議は公開性を原則とし、地域住民の声を十分に取り入れ検討を重ねた。また、8月に出された都の用途地域地区指定基準案に

理事会が決定していくと述べ、承認された。

最後に、桑岡幸男理事（北島山田地自治会会長）が、つぎのような大会宣言を読みあげ、参加者全員が力強い拍手で採択して閉会した。

深刻な都市問題に対抗して住民の生活環境を守り福祉を向上させるためには、憲法で保障された地方自治のためまえを特別区にも負くことが先決だ。

政府は、区長公選をはじめ特別区の権限強化という住民の切実な要求にこたえるべきである。われわれは、区民の力を結集し、世論の力でこれらの多年の念願をはたさなければならない。

移管後の責任体制を確立せよ

和田明大教授記念講演

なお、議事に先だって、和田英夫明治大学教授から特別区の自治権拡充のあり方について記念講演が行なわれた。その要旨はつぎのとおりである。

事務移管が若干遅れても区長公選を行なうべきである。準公選条例が品川区で可決され実施の運びとなったが、準公選方式というのは、公選に向けての改善の策としては評価する。だが、法律家の立場からは疑問がある。あくまで直接選挙が民主主義の本来の姿だ。

区の自治権は、権限、財政、人事が同時に移行されなければ本当の自治権拡充といえない、それには各区間の連帯を一層密にし、事業の調整を行ない、二十三区全体としての責任体制を確立することが重要だ。都政の一体性を保つために区の連合体をつくり、問題によっては共同処理を行なうとか、職能による共同処理など新しい効果的な行政体系を研究すべきである。

今後は、区民、区議会が区と一緒にそれぞれの責任を持って事務事業などを話し合っていかなければこの運動の成功は望めない。

新用途地域の区試案かたまる

都市整備計画審議会答申を発表

も合わせて最終案をまとめた。都には、①旧緑地地域は地元住民から建ぺい率の緩和が強く要望されている、②希望丘区画整理地区内の区域一部には第一種住居専用地域にすべきとの意見がある、③成城学園周辺は学園と住環境の保護をはかるため文教地区の指定を考えよ、との付帯意見をつけて提出した。なお、本案では、現行の住居専用地域四五・三七％に対し、第一種住居専用地域は五一・八七％と増加している。

この用途地域最終案は、1月24日（商工センター）、25日（玉川支所）、26日（砧支所）の午後3時から8時まで区民に縦覧される予定。なお、試案図は色刷りにして1月中旬に区内全世帯に配布される予定である。

予算執行率低下の原因を追及

46年度決算

第四回定例会に、総額二三九億円に上る昭和四十六年度各会計歳入歳出決算が、区長から提出された。

これを審議するため二十八名で構成する決算特別委員会を設け、11月17日から八日間にわたり慎重な審議を重ねた。その結果、11月29日の本会議で賛成多数で原案どおり可決した。

決算額はつぎのとおりである。

一般会計
 歳入二〇三億五三七万六七八二円
 歳出一八六億〇九八五万二〇四五円
 特別会計
 歳入 三五億一四五六万八三四三円

歳出 三三億八四一〇万八九〇九円
 各会計の差額は翌年度予算に繰り越されたが、このうち、一般会計では、四十七年度予算で使途を決めていた経費一三億二四二万二四八〇円を差し引いた差額の四億一九六四万三二五七円と、特別会計差額一億三〇四万五九四三円との合計五億五〇一〇万二六九一円が純計繰越金、つまり黒字額となっている。

これを前年度と比較すると、歳入で一・九・二％歳出で二・四・七％それぞれ伸びているが、執行率では九六・二％から、九二・二％にダウンしている。

財源確保・用地取得策が 論議の焦点に

行財政運営全般 理事者は事業全般についての成果をつぎのように述べた。

総合計画実施の初年度は「区民の健康増進」を原点として、生活環境の整備保全、健康増進に関する諸施策に対して積極的な財源を投入し、効率的な予算執行を考えた。とくに収入面では、46年後半からの景気の停滞、ドルショックなどから不安定な状態を予想したが、区財政への影響は少なかった。財政調整の算定基準が改善され42年以來の納付区から交付区に転じたこと、区

税収入が前半より二二％も増加した点特徴である。だが、用地買収が難航するなどの理由で十三億円もの繰越事業費が出たことは深く反省している。

決算委員会では、学校建築などで相変わらず超過負担が多く区財政を圧迫している、今後も対都交渉に力を入れよ、税収が伸びたと単純に考えようと翌年度の財調に悪影響が出るので心配だ、予算と執行実績の差が大きい、総合計画改定の必要の有無などがたたされた。

これに対し理事者は、執行実績は相応しい、財源確保には前向きに努力す

る、税収は1月以降急速に伸び、的確に把握できなかった、今後は長期的展望を持った財政計画を立て、総合計画は住民の要望を十分生かし弾力性をもたせて実施すると説明した。

また、用地取得難を理由に繰越額が多い、とくに保育園、学校、公園などは区民が待ち望んでいる施設だけに強力な打開策を考えよ、開発公社は意図した運営が十分なされていないと迫った。これに対し理事者は、用地取得問題は深刻だ、地価の上昇、財源の制約などもあり思うように進まないのが実情だ、また地域エゴが障害となっている面もあり道路をつくるにしても大変な努力が必要だ、用地課をつくって取得促進をはかっている、開発公社は効用価値の見通しがあまかった、区独自で再検討する考えだと答えた。

このほか、健康都市推進の事業目標が区民に認識されていない、下水道工事に伴う地盤沈下対策、都市再開発の具体策、区の街路樹や公園樹木などの管理対策や交際費の使いみちなどがたたされた。

昭和46年度一般会計歳入歳出決算内訳
 歳入総額 203億5371万6782円



区民生活充実のための 効果は上がったか



社会福祉・環境 老人に対する区の姿勢や予算の取組み方針が取り上げられ、理事者はつぎのように答えた。

区内老人の六〇％が生きがいを感じ、健康で仕事に打ち込みたいという調査結果が出ている。そのため、敬老金の増額、入浴券の発行、老人専門の作業所やいこいの家などを考えている。とくに寝たきり、ひとり暮らし老人に対してはできることから財源と権限の許される範囲で積極的に取り上げたい。

また、零歳児保育計画、保育園配置が区の周辺地域に偏在している点が問われた。零歳児保育は保母や調理士などが必要であり、準備を行なっているが、確保するのに少なくとも三年はかかる、保育園の配置は用地買収の困難なこともあるが設置基準に従い、行政効果、経済効率を考慮して進めたいとの答弁があった。

そのほか、予防接種、区民健康診断の区負担経費や大気汚染測定点の増設、中小企業貸付制度改善などについての質疑や要望が数多く出された。

土木・建築 道路についての区の基本的な考え方、道路予定地買収手続き、繰越事業が多かった公園や児童遊園の造成計画、下水道工事完了後の道路復旧方法などを中心に質問があった。とくに、緑化推進のため街路樹の保護を強め、不法な伐採事件などが無いよう万全な管理を行なうべきとの強い要

望が出された。

これらに対し理事者側は、道路用地買収はとくに困難だが必要な道路はこれからもつくっていく方針だ、植樹も行ない潤いのあるものにする、用地買収は都の補償基準に沿って行なう、公園は設置基準に基づきつくっていく、下水道工事の仮復旧は都で行ない本復旧は区が行なうが、工事が遅れると復旧も遅れるので十分協議していく、街路樹の管理は木の植替えなどを検討し、施肥・給水も検討中だと答えた。

このほか、認定外道路の整備、下水道工事などの障害となっている不法占拠対策が要望された。

教育 希望丘区画整理地区の学校建設計画、老朽校舎や体育館の改築計画、鉄筋化とその財源措置、校舎校庭の補修の実態などがたたされた。

校舎鉄筋化は四十九年度までに完成させたい、教室の広さなどは国の基準で実施し、実際の工事単価を都に強くはたらきかけている。改築は古いものや基準に合わないものから進めている。校舎校庭の補修は実情を調査し危険のないよう配置していく、希望丘地域は小中学校各一校を計画、小学校は49年4月開校予定だと理事者から説明された。

そのほか、通学区域の再編成、私立小中学校助成の制度化などが質問として取り上げられた。

46年度決算に対する各派の意見

区民の期待に先行する行政を

自民党・賛成

今回の決算を高く評価する。それは、財政運営の目標を区民の健康増進に置いて生活環境整備に積極的な投資を行ない、用地取得の難航など各種の問題に直面しながらも着実に区民の要請に

こたえているからだ。ただ、財源の確保については、財調制度の改善で一応の獲得に努力する余地が残されている。さまざまな都市問題を解決するには、住民要求を先取りする姿勢が必要だ。今後移管が予測されている事務事業の受入態勢についても同様のことがいえ

これがナーエ

こなたの納めのモチよ

釜もナーエ

釜もだいすもせいろもくろう

代田モチつき頃は、代田村に住む農民たちが新春の祝儀唄や納め唄などをつなぎ合わせ、合いの手にしてモチつきしたのがはじまりという。

毎年一月十五日の成人の日の午後、円乗院(代田二丁目一七三、小田急線世田谷代田駅下車)の境内で恒例の行事として披露され、つきたてのモチが見物人たちに奪りまわられる。この寺は、三五〇年前の徳川三代将軍家光の時代に代田村民の菩提寺(真言宗、豊山派)としてつくられたらしい。

寛永二年(一六二五)のころから「村民七人円成院と共に、小名本屋



私の足跡散歩 8 代田モチつきと円乗院

真井九郎

舗の地にありて耕作を勤む……(新編武蔵國風土記稿)と記録されている。この七人が、代田の「七人衆」といわれた豪農で、齋田二家、柳下、大場、清水などの子孫が寺の檀家として続いている。

十二、三年前、郷土の伝統芸能を残そうと、三士代会(齋田平太郎会長)が結成された。

モチのつき手は、同会の六、七十歳代の長老たち。豆しぼりの手ぬぐいでギリリとはち巻きをしめ、ハラかけ、ももひき姿、小ギネを持った六人から八人がウスを取り囲んで唄を合いの手に呼吸を合わせてつく。その妙技はみものである。

これが六年ほど前から歳末に代田小学校で披露され、子どもたちは大喜びだという。このような数少ない世田谷の無形文化財は若い世代が引き継いでいつまでも残したいものだ。円乗院の本堂は昭和二十年の空襲で焼け、いまあるものは二十九年に志村の総泉寺(旧秋田藩主佐竹氏の菩提寺)の本堂を移築した江戸後期の建物。本尊の不動明王は享保の火災後の同十八年(一七三三)につくられ、狩野探信筆の襖絵がついたてにして置いている。

る。こうした努力で、独自性を備えた施策を打ち出してほしい。

また、保育園、学校、公園などの用地取得にあたっては、用地基金や開発公社の運用上の問題点を改善するとともに、地域的な偏在の是正とそれぞれの地域の実情にマッチした用地を得るよう努めよ。

見かけだおれの重点施策

社会党 反対

数字上はうまくとりつくりつくりつくりの内容は実におそまつだ。税収の見込み違いや予算の指摘事項が何も生かされていないことなど区民本位に執行されていない。繰越額が予算額の六・六%に上るなど前例のない決算だ。

道路予定地を強引な方法で取得しようとしているが、現在の道路が公害の発生源になっていることへの認識が足りない。訴訟問題まで起こしていたのでは区民の協力が得られるはずがない。烏山小跡地計画調査費にしても、飲み食いに使っただけで実効が何もない。まったくむだづかいの見本だ。

交際費の非公開、下水道工事に伴う溢水事故、研究不足の給食センター建設、保育園建設への弱腰な取組み、疑念の多い奥沢センタービル買収等の問題点が多く、本決算には賛成できない。

町づくりは区民本位におせ

共産党 反対

破たんした総合計画にしがみつぎ、住民不在の道路づくり・町づくりを進める考え方は大きな誤り。地域住民の意向を盛り込んだ区民本位のそれに是正すべきである。

区民の健康を守るための経費はわずか五六〇〇万円ほどの増額にすぎず、保育園にいたっては一年三カ所の建設すら達成していない。しかも、自民党政府の土地問題に対する無策が結果して、社会福祉施設建設事業に繰越しの多いことは大問題だ。

給食センターは生徒にとって何も役にたっていないし、交際費を機密費だとする考え方にも強く反省を求めよ。

用地取得に努力がたりない

公明党 反対

税収の伸びを的確に把握できず、しかも執行率が前年より四%も落ち込んでいる。繰越金も多い。これでは適正な執行実績をあげた決算とはいえない。その原因が用地取得難だというのが、努力がたりない。用地会計の運用面と合わせて積極的な姿勢を示せ。住宅密集地域の工場跡地は先行投資して買収していくべきだ。保育園建設用地は、二年間単位で計画買収するなどして、実現可能なところからどんどん確保していけ。老人対策、生活保護者など福祉施策を強化せよ。公害対策、公園増設などにも力を入れ、町づくりが空洞化しないよう多角的な方策を立てよ。

行政施設建設の前途が心配

民社党 賛成

教育・福祉施設等の行政施設の建設が、用地取得難からこのままでは行きつまる。新しいアイデアをもって用地確保に対処せよ。道路用地取得は法的手続きを正しく踏むべきだ。自主財源の確保には努力を要するしとくにその使い方には大事をとれ。事務近代化委員会答申を活用し、昼休み時の窓口サービス、職員の研修制度拡大と適材適所配置を心がけよ。各種健康診断の拡充、私道舗装の全額公費負担、下水道工事に伴う交通安全策、ひまわり荘の通園バス運行、保育園や幼稚園の増設、中小企業対策などを積極的に進めるよう要望する。

婦人対策・社会福祉の向上を

無所属 賛成

住民一人当たりの社会教育予算が二十三区中最低であることや、婦人に対する施策に積極さがみられないなど不満な点が多い。今後は、区独自の立場を行政に反映させるよう期待する。

保育園増設や乳児保育年齢の引下げなど、働く母親のための施策に力がたりない。消費者センターの建設をはかり、物価高にあえぐ区民のくらしを守る施策も充実するべきだ。

特別区の権限拡充をめぐる二党が質問



保健・清掃を
どう受け入れる

―自民党―

質問 社会情勢の変化は区民の自治に対する認識を高め、不安定な区存在を許さなくなってきた。一方、都市化が進むにつれて住民からの要望や機能は複雑、膨大化し、区の窓口の拡大や事務事業の整備が強く望まれている。今回、区長公選制とともに区の権限強化が地方制度調査会答申で強調され、その実現のチャンスが到来した。区は移管が予定されている保健事業や清掃事業などどのような受入対応策を持っているか。また、人事問題、財政問題に対する区の所信を問う。



民主的な受入機関をつくれ

―社会党―

質問 第十五次地方制度調査会の答申では、区長公選制を前面に打ち出し、これに付随する事務事業を順次改革していくという、従来にない考え方を示した。都はすでに移管事業の検討をはじめており、その準備がなされつつある。当区としても、区民意思が反映できるよう区民や議会を含めた民主的な受入機関をつくり、早急に検討を開始すべきだ。区長会の模様などその準備

状況を示せ。保健センターとの関連など保健行政に対する方針はどうか。職員人事にはどんな構想を考えているか。現行の財政方式を改善するか。清掃事業など具体的事務に対する見通しは。



事務移管対策は
機敏に行なえ

―民社党―

質問 特別区に関する今度の地方制度調査会答申は、下からの盛り上がりでこたえたかつてないものだ。これは今までの行政側からの一方的な考え方がすでに住民から離れてしまっていることを明白に表わしている。すでに都では対策協議会を発足させているのに区

代表質問

は区では何も手を打っていない。機敏に対策を講じよ。そこで、①議会側との協議機関の設置、②具体的な財政対策、③保健センターに対する区の考え方を示せ。また、総合計画の手おしの必要はないか。烏山小跡地問題など未解決事業をどう処理するのか。



検討を深めながら
対処する

―理事者答弁―

区長・助役 特別区は完全自治体であるとの前提で対処していく。区長公選制には問題ないが、事務事業の移管には十分論議を深める必要がある。区長会では、行政側だけでなく学識経験者などを含めた協議会をつくり討議すべきとの意見を述べた。区側の遅れをとりもどすべく努力していく。現在部長会で検討している。議会との協議はこれから検討したい。保健センターは保健所事務の移管を考慮して医師会と打合せをしていく。清掃事業は一連の事業として都がすべて行なうべきだ。人

事問題は都で協議中だが複雑な問題だ。区の事務に支障ないよう確保に努力する。財政の自主性は確立すべきだ。その方法は人事や事務事業とともに慎重に考えていく。総合計画の手おしは必要ない。烏山小跡地については地元と話し合って早く結論を出したい。



新年度の老人対策を
前進させよ

―共産党―

質問 新年度の予算編成に際し、老人に対する具体施策は何か。
助役 老人に生きがいを感じさせる努力をしたい。そのため職業相談、老人作業所の設置などを行なう。寝たきり、ひとり暮らし老人には入浴券一年分の交付、非常ベルの取付け、介護員の派遣、ふじみ荘待、テレビ用いすの備付け、家庭奉仕員の増員などを考えている。無料電話の設置も検討する。

質問 自動車騒音を防ぐ防音壁は建設できないのか。
助役 検討したがいろいろな問題があった。さらに研究していく。

質問 祖師谷駅周辺の「再開発」に住民は反対しているが、どう考えるか。
助役 全住民が賛成すれば組合をつくらせて整理したい。祖師谷は小田急線の拡幅工事がチャンスなので、その時やるべきだと考えている。

質問 ベトナムのハノイ市長は、ニクソン政権の北爆の残さを世界各都市首長あてアピールし、都知事はこれを支持している。区長はどうか。
区長 その境遇には同情するが、ここで表明すべき問題ではない。

質問 田中首相の「日本列島改造計画」実施は区の生活環境にも多大な影響を及ぼす。区長の所見はどうか。
区長 まだ論議の段階でこれからの問題だ。具体的にはよく見きわめる必要がある。区民の福祉を頂点に区政を実施している。



みどりの相談コーナー
を設けよ

―公明党―

質問 区の世論調査によると、公害、福祉対策の強化を期待する声が非常に

多い。主要道路を緑化し、緑の相談コーナーを設置せよ。また、生活環境保全の立場から、散水車の配置、未給水地域の解消、ゴミ収集の工夫を行なえ。
区長・助役 緑化にはできるだけ努力する。相談コーナー設置は検討する。工事に伴う散水業者が行なうよう指導する。未給水地域には下水道と合わせて早期普及に努力する。便利なゴミ容器の購入には補助をする。

質問 利用しやすい便り帳のダイジェスト版をつくれ。また、区立消費者センターを建設し、消費者行政に力を入れよ。
助役 利用調査の結果をみて、総合案内版を作成する。消費者センターは業務内容を研究し、来年度から建設準備にかかりたい。

質問 内容豊かな老人施設の建設、魅力ある老人クラブを倍増するなど老人施策に力を入れよ。
助役 ふじみ荘の改造、老人クラブに指導員をつけるなどできるだけ努力していく。ホームヘルパーも増員する。

質問 幼稚園の二年保育制の要望が強いが募集人員をふやせないか。区独自で私立園児に直接助成を行なえ。また身障児のための特殊学級を新設し、訪問学級も実施せよ。
助役・教育長 私立との関係など必要に応じて増員していく。直接助成は都の結果を待って考えたい。就学不能の身体不自由児は現在七名おり、来年度から訪問学級を実施する予定だ。



環境行政に
力を入れよ

―自民党―

質問 これからの都市政策には、健康的な生活環境と施設充実など文化的環境をマッチさせた施策が必要だ。いま何をすべきかは、環境行政にどれだけ力を入れるかにかかっている。環境保全の立場を維持しつつ、新しい街路の研究を行ない、これを積極的に進めたい。区長・助役 まったく同感だ。道路の研究は今後も十分行ない、万難を排してつくる。迷路といわれないようにに

整然としたものに改善していく。



地域処理の方針に基づいて清掃事業も区に移管されるか。



大蔵運動公園。



世田谷公園で遊ぶチッコ。



公・私立幼稚園の格差をなくせ

質問 幼稚園の公私格差を解消するため、公立保育料を改定し、その改定分を私立保育料助成に回すという、公平な受益者負担制度を行なえないか。都が私立園児に直接助成しても区は現行

のまゝで補助するのか(自民)。都は私立幼稚園の父兄に対し助成する方針を表明し、すでに実施している区もある。なぜ当区は実施に踏みきらないのか。法令を改正する意気込みで施策を講じよ。私立小中学校に対する振興助成も行なうべきだ(自民)。公私立幼稚園協議会を早急に設置し、公私格差を是正せよ。また、貢献度が高い私学助成を積極的に行なえ(公明)。

助役・企画部長 実費押引を強く要請している。都と区の財政研究会でもその点をいろいろ研究しており、その結果に期待している。税金がどこにいから使われているかはつかめない。

土木部長 この事件を教訓にこれからは地域住民と十分話し合って計画決定する。訴訟問題は弁護士と相談し、都にも意見を聞いて善処する。道路予定地は般財産として土木部が管理する。

一般質問



住民参加をどう考えるか

質問 鳥山小跡地利用での住民との話し合いは、区が意図的にリードしているのではないか。また、用途地域指定に際し、地元住民の意見が十分くみ入れられていない。住民参加のあり方に対する区の考えは(共産)。

質問 世田谷を都市砂漠としないよう緑の窓口を設置し、都市美化もかねた噴水、人工滝をつくれ(自民)。



世田谷を都市砂漠にするな

質問 第二給食センター建設は、食事の類型化、児童と調理者の心の交流、労働安全、保健衛生面など問題点が多い。改善策を考えているか(共産)。

助役・企画部長 はじめての住民との話し合いなので、区も住民も十分ではなかったと思う。区としては何も意図を持っていない。項目ごとに討議し、それによって結論を出していく。そのために十分時間をかけて取り組む。用途地域指定にはあらゆる角度から検討してその結果を出した。

質問 幼児とともに母親を対象にした交通安全指導を行なえ。デゴイチ(蒸気機関車)を交通安全に活用し、交通公園を建設せよ(社会)。

質問 生涯教育が叫ばれているのに教育文化センターがまだできない。いつまで待たせるのか(無所属)。

質問 予算編成にあたり、都の補助を実情に合った算定基準に引き上げられないか。教室の広さなども現実どおりの基準に改めさせよ。自主財源がどこにどう使われたか示せ(社会)。

質問 道路用地買収問題で、住民から提訴されるまでなぜ放置してきたのか。その工事をどうするのか。従来までの方法を今後も続けるのか。また、認定前の買収用地の管理者はだれか(社会)。

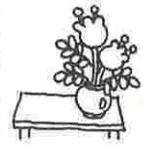
質問 田地区に設置できないか(共産)。



チッコ広場用地を買収せよ

質問 こどもの運動不足をなくすためにも、交通事故防止面からもチッコ広場が数多く必要だ。広場用地を買収する考えはあるか。また、学校安全会掛金の父兄負担をなくせ(社会)。

請願・陳情



各委員会の審査を終えた請願・陳情十八件が、十一月二十九日の本会議で議決された。新規付託分は二十四件で、生活環境問題が目だっている。なお、継続審査のものは五十九件である。

■採択 八件

- ◇乳幼児の医療費無料に関する請願
- ◇図書館分室を有する児童会館建設促進に関する請願(東急砧本村駅跡地)
- ◇保育園建設に関する請願(代田一・二丁目、代沢四丁目地域)
- ◇児童遊園設置に関する請願(北沢一・三丁目地域)
- ◇第一種住居専用地域指定に関する請願

- 願(砧七丁目六番地域)
- ◇谷川の改修に関する請願(砧地域)
- ◇校舎増築に関する請願(荻花小)
- ◇校舎改築鉄筋化促進に関する請願(太子堂中)

■意見付採択(は意見以下) 五件

- ◇私鉄運賃値上げ反対に関する請願
- 願意に沿うよう関係機関に要請したい。
- ◇健康で安心できる老後を求める請願
- ◇肢体不自由児(者)の休養ホーム通園に伴うバス設置に関する請願
- ◇区立中学校校舎改築費の増額等に関する請願
- (以上三件) 願意に沿うよう努力されたい。
- ◇砧図書館増設に関する請願
- 区の全体計画等を勘案し、願意に沿うよう努力されたい。

■取下承認(は意見以下) 五件

- ◇旅館営業内容についての請願(等々)

- 力二丁目二九―二三先)
- ◇第一種住居専用地域指定に関する請願(成城二丁目、砧七・八丁目地域)
- ◇新用途地域制についての陳情(祖師谷周辺地域)
- ◇用途地域変更に関する請願(砧一・六丁目一部地域)
- ◇日照権に関する請願(奥沢七丁目三・四番地)

■新規付託分 二十四件

- 総合施設建設に関する請願(喜多見北部地域)
- 願首被害是正に関する陳情(経堂一丁目地域)
- 環境浄化等に関する請願(成城三丁目地域)
- 老人福祉事業に関する請願
- 九品仏川改修に関する請願
- マンション建設反対に関する請願(赤堤一丁目地域)
- 排水管布設に関する請願(祖師谷六丁目地域)

- 公園設立に関する請願(桜新町一丁目地域)
- マンション建設反対に関する請願(下馬三丁目地域)
- カソリンスタンド建設反対に関する請願(東経堂団地入口交差点)
- 越年手当支給等に関する請願
- 年末手当支給等に関する請願
- 側溝ふた掛けに関する請願(世田谷二丁目地域)

- 共同住宅建設反対に関する請願(若林一丁目地域)
- 通学路舗装等についての陳情(宇奈根一丁目地域)
- 堤防撤去反対に関する請願(玉川一丁目玉堤)
- 伊勢丹アスレティック・クラブ反対に関する請願(深沢一丁目地域)
- 建築工事中止に関する請願(松原一丁目地域)
- 労働者互助会予算の増額等に関する請願
- 賃金引上げ、年末手当支給等に関する請願
- 生活環境保全に関する請願(多聞幼稚園用地周辺地域)
- 総合教育文化会館設置促進に関する請願

どうなった 新玉川線

いったいどういうことになっているのでしょうか。

そもそもこの地下鉄は、今から十五、六年前に東急が分譲地・住宅を売り出す際、現在の二四六号線の下に地下鉄が開通する、というキャッチフレーズだったので。

その後、オリンピックに際しての拡張、また、高速道路工事に際しての歩道橋のかけ替え、その他、この十年間、この路線を利用する者の苦痛は、すべて地下鉄開通まで辛抱ということにだめられてきました。四十八年秋完成がいつのまにか五十年秋予定、それも確たるものではなく、現在は工事も中止のままとか。

うわざでは、東急が営団その他の介入を阻止しているとか、政府に対する東急の圧力云々……とか。そういう

えは、他の私鉄、他の区はほとんど開通していきます。いつからか計画線のまま何の進展もみていないのは、この線だけのようですね。いちはん広い面積をもち、同じ区内でも小田急、井の頭の沿線は千代田線が着々と進行していますが、この玉川地区、二四六号周辺は電車の便は何もなく、バスのみに頼り、そのバスも道路混雑のためあてにはならず、早朝、深夜の役にはたすす。高速三号、二四六号道路を通過する車の排気ガスをうけるのみで、またまたことしも暮れます。

いどこに全線は無理でも、三軒茶屋・渋谷間とか、真中・渋谷とかだけでもなんとかならないのでしょうか。それによって、二四六号の混雑もどれだけ緩和されるかと思いが……。

区民の署名運動でも起こしていただけませんか。地元選出の国会、都議会、区会議員諸氏、どれだけご尽力いただいているのでしょうか。

下田 玲

編者後記

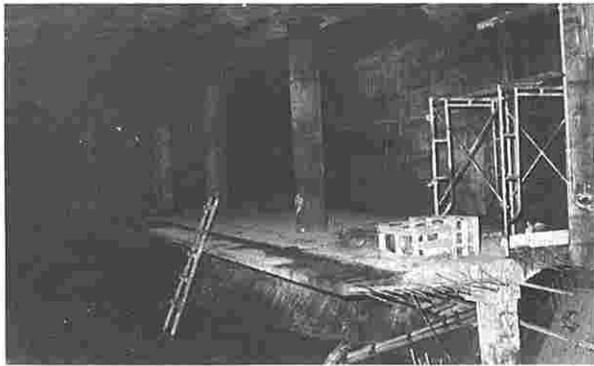
○印刷日程の都合で掲載できなかったのですが、じつは年末にもう一回臨時会が開かれてはいるはずですが、これには私立幼稚園児への補助、光化学スモッグ対策として小中学校保健室の整備費を計上した補正予算、職員給与引上げ関係の議案が提案される予定ですが、詳細は次号でお知らせいたします。

○衆院選を終えたいま、四十八年度予算の編成作業が着々と進んでいます。これが固まったところで、3月上旬から予算議会が始まります。はたしてどういう重点施策が盛り込まれるか、論議の焦点となるか、注目される所です。

傍聴の問合せは区議会事務局

☎(四一二)一一一一

内線五九〇―五九八まで。



人待ち顔の地下鉄三軒茶屋プラットホーム。



区議会だより、または区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せ下さい。なお、編集部に投書の内容を要約することがあります。

あて先
千一五四 世田谷区世田谷四丁目二一七
世田谷区議会事務局